

大原社会問題研究所資料の研究（1）

森 田 俊 雄

はじめに

長い歴史を持つ図書館には、図書館サービスの提供から資料の整理にわたる諸問題をその時々メンバーたちが、図書館内部の職員体制と、場合によっては図書館を取り巻く内外の状況も検討しつつ可能な選択肢から解答を選び、諸問題を処理してきたはずである。しかしその選択肢が正しかったか否かは、時間の経過によって揺らぐものであろう。その時点で判断するのは早計かもしれない。その処理によって良かったことも悪かったことも生じるからである。

ここで取り上げるのは、大きく捉えれば資料群の整理問題である。一つ限定すれば現在は大阪府立中央図書館が所蔵する大原社会問題研究所（以下「大原社研」）の図書・雑誌・資料の受入整理についてということになる。本稿では大別すれば以下の二点について検討することである。

第一に大原社研の図書・雑誌・資料群の受入整理問題とは、大原社研の蔵書が大阪と東京に分割され、それぞれが全く無関係な二つ組織によって分類・整理を施され、蔵書として保存、公開されていることから、二つ組織（大阪は大阪府立図書館、東京では法政大学大原社会問題研究所（以下「法政大原」）は大原社研の資料群をどのように捉え、どのように分類・整理したのか、資料整理当時の周辺事情も含めて明らかにしてみたい。第二に大阪と東京に分割保管されているために容易に把握できない大原社研の図書・雑誌・資料類の総体を、アーカイブズ学の観点から整理を試みることである。

なお本稿は、前述の第一に該当し、資料区分とその整理について述べ、第二については、別論文で述べることとする。また本稿の年号表記は西暦を用い、人名は敬称を省略した。

第1章 大原社会問題研究所

1-1. 大原社研の創設と大阪での活動停止

大原社研は、日本で最初の社会問題の研究所として倉敷紡績社長大原孫三郎によって1919年大阪府南区天王寺区怜人町（現天王寺区怜人町）に開設された。設立趣意書には以下のように書かれていた。

「世界戦争以来、社会問題の解決は我國に於いても、其の急を要するに到った。此の問題の解決は、公平な、そして飽くまで根本的な立場からするを要し、決して一部利害関係者の見地からすべきでない。それには問題の基礎に遡り、我國の實際に鑑み、且つ諸外國の實例に徴して、充分調査を遂

げなければならぬ。本研究所は此の趣旨の下に建てられたものであり、其の事業の計畫は大體次に掲ぐる規定の如くである。』¹⁾

事業内容を概略すれば、労働問題、社会事業、社会問題に関する研究、調査。社会問題に関する特殊方面の専門家への研究、調査の囑託、学者の研究の刊行、海外文献の翻訳刊行、懸賞論文の募集・審査・発表、研究・調査の援助、学術講演・読書会の開催、そして内外図書・資料の収集と研究者への便宜を図ること²⁾、などであった。

その後1922年12月、財団法人大原社研として出発した。所在地は変わらないが住所表示は、大阪市天王寺区怜人町24番地となった。大原社研は設立から8年後の1928年、共産党一斉検挙の3.15事件で官憲の搜索を受けたことから、存廃問題が取りざたされ、結局1937年に大原孫三郎と所長高野岩三郎との間で「研究所は将来自立経営の方針をもって東京に移転する。」⁵⁾などが決定し大阪での活動を停止した。

なお大原社研の動向・業績などは、本稿では関連がないため割愛する。それらは次の図書、論考に詳しい。『大原社会問題研究所三十年史』³⁾、『大原社会問題研究所五十年史』⁴⁾、『大原社会問題研究所をめぐる人々』⁵⁾、『『大原文庫』をめぐる(第一部)』⁶⁾。

1-2. 活動停止後の資料の行方

大原孫三郎の援助停止を受け、大原社研は移転費用捻出のため、大阪府に土地、建物、及び図書(経済学中心)類を譲渡したのである。森戸辰男が久留間鮫造に充てた1937年1月28日付の手紙には「和洋書四萬、雑誌一萬、雑書(パンフレット等)一萬、資料一萬餘、合計七萬を超えることになりました。」⁷⁾とある。この7万冊超の資料は大阪府が新設した大阪府社会事業会館(1937年開館、1941年からは大阪府厚生会館に名称変更)に引き継がれ、戦後は大阪府立図書館に移管されて、大阪府立図書館天王寺別館(1947年開館)が保管し、後に同天王寺分館(1949年開館)で再整理され、大阪府立夕陽丘図書館(1973年開館)の所蔵を経て、現在は同中央図書館(1996年開館)に収蔵され公開されている。

一方東京には“図書約10万冊”⁸⁾と重要資料類が東京市淀橋区(現東京都新宿区)柏木の山内多聞画伯邸を増改築して本拠地とした、新たな大原社研(以下「新大原社研」)に移管された。しかし1945年5月の東京大空襲により大半を失い、土蔵に保管されていた図書・資料類が焼失を免れた。この資料群を法政大原は「戦前資料」と呼んでいる。戦後新大原社研は、仮事務所を高野岩三郎宅に移し、“1949年11月16日解散を決議し、同年12月7日付けで文部省から許可が下りた”⁹⁾。その後資料は法政大学に移管されて、1952年「文部省告示第8号」で「科学研究費交付金等取扱規程(昭和二十四年文部省令第三十二号)第二条第一項第七号の規定にある研究機関として」¹⁰⁾指定された。現在は神奈川県町田市の法政大原に保管され公開されている。

なお本稿で「大原社研」と記す場合は、大阪市天王寺区怜人町の研究所で1919年から1937年の16年間活動した時期に限定し、1937年以降東京で活動した新大原社研の活動は含んでいない。

第2章 図書・資料

2-1. 図書と資料

本稿では図書、資料という言葉が頻出する。図書、資料の定義をみておきたい。

『図書館用語辞典』¹¹⁾では、「図書(としょ) book」の項で、次のように記載している。「思想・知識・感情・情報などを他の人に伝達するために、紙などに筆写、または印刷し、一定の厚さに製本したもの。ユネスコは「表裏の表紙を除き、49ページ以上の非定期刊行物」、「情報を文字などの記号によって記載し、再現出来るようにした物体」が資料である。」「資料は人類の知的・精神的活動の所産、つまりは記録された知的・情緒的文化財であり、図書館はその集積の場としてこれを収集・保存・公開し、人々の利用に供する社会的責任を持つ。」とある。

また「図書館資料」¹²⁾といえは、印刷資料(図書・雑誌・パンフレット・地図など)と非印刷資料(点字資料・マイクロ資料・映像・音声資料など)を総称したものとなる。

平井良朋は「一般郷土資料整理の理論と実際、上編」¹³⁾で郷土資料の図書は、「図書(和装・洋装各種装釘のもの)・卷子本・軸物・畳み物・一枚物・パンフレット・リーフレット・クリッピング・スクラップ」とし、変形図書は「古文書・古記録、近世文書・近世記録(いずれも書状、帳簿、卷子本、軸物、畳み物等を含む)」としているが、これは図書の範囲が広すぎる嫌いがある。

長澤規矩也は『古書のはなし』¹⁴⁾で「図書・記録・文書・書画」について書いているが、一枚物や軸物は図書ではないと断定している。「一枚づつ^{ママ}の書画」「軸からはがして一枚になっている書画」は図書ではないが、「それをまとめて一帖にすると、書譜・画譜となって、一応図書の扱いをされる。」、地図もまとめられ冊になると図書とみなされるし、「畳み物は古書の一種の装訂であるから、古書の中では図書といえる。」としている。また「図書・記録・文書・地図・図表・書画・写真等を総称するには、これを文献とよべばよろしい。」と記している。

長澤の教えに従って大原社研の「図書・雑誌・資料」を「文献」とすればよいのか迷うところであるが、次の“2-2. 大原社研の図書と資料”で分かるように、大阪と東京の組織で所蔵に相違があるため、本稿では大原社研の「図書・雑誌・その他」や「図書・雑誌」の総体を「資料」とし、限定して使う場合は「図書」「雑誌」「図書・雑誌」、また大原社研特有の分類としての「資料」は、そのまま「資料」と記すこととする。

2-2. 大原社研の図書と資料

本稿で取り上げる大原社研の「図書」と「資料」は、“2-1. 図書と資料”で見た定義と相違している。以下が大原社研の分類である。

(1)「図書」とは洋装の和図書、外国語図書(当時は洋書と表記する)である。これは「図書室」で収集する。(2)「資料」とは、「資料室」で収集するものをいう。大原社研の『資料室之葉』¹⁵⁾からまとめると以下のようなになる。

[資料分類]

A類—統計年報、年鑑、地方官公庁統計書類　・・・・・・発行主体別に整理。

B類—臨時的に発行される調査報告書及其他の資料・・・・細分類し整理。

C類—定期刊行物の調査、統計、報告書及其他資料・・・・発行主体別に整理。

D類—定期的刊行の官公私報及諸機関紙類。

E類—新聞資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・新聞切抜分類による整理。

F類—実地調査報告。

▲「ビラ」「ポスター」「リーフレット」「写真」は台紙に貼り綴込みとして整理する。

▲「新聞切抜」は、24種の新聞と大朝、大毎、東日の地方版とを閲読して、必要記事に「切抜分類」に符号、新聞略名、及年月日を色鉛筆で記入し、切抜1件1枚宛の台紙に貼り、分類整理し「年鑑」編纂の用に供し、その後不必要の部分を控除して1年分をまとめて目次を作って整理する。

上記の分類区分のうち、大原社研の機関誌『月刊大原社会問題研究所雑誌』(1934. 7. 8~1936. 8. 31)の毎号の巻末に図書室・資料室編の「新着図書資料」として掲載されたのはA・B・C類であった。

2-3. 二村一夫による大原社研資料の範囲

戦後、財団法人大原社研は法政大学と合併し付置研究所・「財団法人法政大学大原社会問題研究所」となり、後述するように大原社研の資料整理が始まるわけであるが、法政大原で実務として資料整理にも従事し、後に法政大原教授、法政大原の所長を務め、法政大原の所蔵資料の内容について関係者中で最も多く、詳細な資料紹介や図書整理の経過報告を書いた二村一夫が記す「資料」は、戦前の大原社研の捉え方とは若干異なっていることに注意をしたい。

二村は「大原社会問題研究所所蔵の戦前資料について」¹⁶⁾を書き、その冒頭で、「大原社会問題研究所は、創立以来、社会問題に関する内外の図書、資料の蒐集を、その主要な事業の一つとしてきた。」として「図書」と「資料」を明確に分けている。更に二村は「資料整理の中間報告」として次のような図書・資料名を挙げている。

(1) 農民運動関係の原資料 (2) 機関紙・誌 (3) 通信類の一部 (4) プロレタリア文学関係文献 (5) 裁判記録 (6) 洋書。また「資料」として (1) 庶務会計主任であった鷹津繁義氏らが記録された事務に関する「日誌」26冊 (1919~1936年) (2) 資料室主任、後藤貞治氏の「資料室誌」5冊 (3) 各年度の会計簿 (4) 図書台帳などがあるとしている。次に詳細に資料群を紹介し、最後に特殊資料として、ポスター類、写真類、バッジ類、映画フィルム、組合大会のたれ幕、1908年の赤旗事件の赤旗、産制器具のコレクションなどを挙げている。

その後二村は「法政大学大原社会問題研究所」¹⁷⁾を執筆し、収集資料名を挙げている。

(1) 労働組合や各種社会運動団体の機関誌 (2) 各種ビラ、パンフレット、大会資料

最初は『日本労働年鑑』¹⁸⁾の編集材料を集めることが目的であったが、次第に「後の研究のために散逸、消滅しやすい未刊行文書を収集・保存することが意図され」たとして (A) 初期の社会主

義運動機関誌（B）労働組合・農民組合・無産政党の本部所蔵資料（C）治警法（D）治維法違反事件などの裁判記録（E）米騒動関係資料などを列記している。つまりこういったものが法政大原のメンバーの「資料」の共通認識であるといつてよい。

二村の上記戦前資料の紹介は、1966年のことであった。その後、1989年法政大原は機関誌『大原社会問題研究所雑誌』¹⁹⁾で「大原社会問題研究所70年」を特集し、70年史年表、座談会、二村による「所蔵図書・資料の概要」、大原社研所蔵の図書・資料などを含む1988年現在までの法政大原の詳細な所蔵資料紹介を掲載した。

この「所蔵図書・資料の概要」でも図書・資料の基本的分類に変化はない。新たな資料区分として「定期（逐次）刊行物」、ポスターや写真などは「画像資料」、看板、旗、マントなどは「現物」資料として紹介されている。

2-4. 法政大原の図書と資料の区分

(1) 図書：和洋図書（大原社研は古典籍も若干収集した。）

(2) 資料：労働組合や各種社会運動団体の機関誌、各種ビラ、パンフレット、大会資料労働組合・農民組合・無産政党の本部所蔵資料、治警法、治維法違反事件などの裁判記録、米騒動関係資料など

この区分の資料の中に、大原社研資料室が資料としたA・B・C・E・F類は含まれていない。これらの資料は図書であることから資料には含めないのであろう。久留間鮫造はじめ法政大原のメンバーが記する「ナマ」或いは「原資料」が上記の(2)「資料」なのである。

2-5. 全体資料の把握の必要性

筆者としては、上記(2)資料と二村が紹介した事務室の「日誌」、資料室の「日記」、「会計簿」「図書台帳」以外の資料の存在も把握する必要があると考えている。

大原社研の資料区分は「図書」と「資料」であった。この図書と資料という区分は1919年の創立時の「大原社会問題研究所規定」²⁰⁾の第2条8に「社会問題に關係ある内外圖書及び資料を蒐集し」と掲出する。更に1922年財団法人設立時の「寄附行為」²¹⁾にも同様の文言で第2条2に記載され、1948年の法政大学との合併後、再び財団法人化された「寄附行為」²²⁾にも継承されている。つまり出発当初から大原社研は、図書と資料を研究所の知を構成する二大要素としていた。図書と資料が知を包括する概念なのである。

しかし、図書と資料だけでは大原社研の資料をトータルに把握することはできない。何故なら規定や寄附行為に記載された図書と資料は、一般的には外部で産出され収集されたものである。仮にそれが内部の研究員他のメンバーによる知的生産物をも包含するにしてもまだ不足している。

筆者が大原社研（1919年～1937年の活動：大阪時代）を対象としてアプローチするのは、幾つか例示すれば大阪時代の財団法人としての活動、建築、図書室の活動、図書・資料の収集と整理、図

書室に関わった人物—青年図書館員聯盟のメンバーでもあった森川隆夫、内藤赳夫、荻野秀一、所員の動向などの調査研究なのである。従って筆者が求める資料とは、建築の設計者、図面、写真、増築時の詳細、図書・資料整理の記録、図書の見計らい資料、櫛田民蔵、久留間鮫造の海外での活動を知る手掛かりとなる記録類などである。こういった資料は「図書」と「資料」の対象外なのである。

そこで上記の資料類を大原社研の「アーカイブズ」とし、図書、定期刊行物、雑誌、資料の四つの区分の他にアーカイブズを入れて五区分として、大原社研資料の総体把握の方法論として活用することを提案したい。

1. 図書
2. 定期刊行物
3. 雑誌
4. 資料
5. アーカイブズ

この五つのファクターは、その性質により生産・収集・整理・保存・利用・提供の局面を持つ。各ファクターは大原社研の事務室、図書室、資料室、調査室、研究室など各部署のメンバーが責任主体となっており、その存在の有りようによって各局面に参加し、有機体としての大原社研の法人また研究所の生命維持活動を支えたのである。

なお大原社研の各室がどのような資料を生産し管理・保存していたのかなどについては、1～4の定義を改めて確認しながらアーカイブズとしての大原社研資料で詳しく述べることとする。

第3章 大阪府譲渡後の大原社研資料と大阪府社会事業会館

3-1. 保管の主体

大阪府社会事業会館（以下「府社事会館」）は1937年6月に開館した。大阪府社会課が主管し社会課長が館長を兼務した。下記の事業を行うとしている。

「社会事業に関する参考資料の収集展観、社会事業従業員の養成訓練、社会事業に関する調査研究、各種読書会、講演会、研究会等の開催、図書の収集整理」²³⁾ などである。

3-2. 大原社研資料の継続性への努力

府社事会館の図書室の「図書」「資料」の区分は、大原社研の区分法を踏襲している。府社事会館は低予算であったが図書・資料・定期刊行物を購入し又寄贈を受けた。また一部の資料、主に国・地方自治体発行資料などの統計類、要覧、調査類を継続して受入し、分類記号の付与は大原社研の資料室の分類法を用い分類の一貫性を維持した。例えば“IB-4”（大阪府・大阪市の刊行物を表す記号）といった記号法である。大原社研の分類法で管理することで、資料の一体化と分類作業の

簡便化を図ったものと考えられる。それを可能としたのは、図書室には大原社研の元職員玉置忠直が1937年から1938年まで在職し、玉置が自ら収集方針や分類法を決定できる立場にあり、指導助言ができたからであると筆者は認識している。

3-3. 府社事会館図書室による独自分類表の作製

府社事会館図書室は大原社研の図書分類表をベースに図書室専用の「大阪府社会事業会館図書分類表」を作成した。2つの分類表の類目表を以下に記す。

(表1) 大原社研と府社事会館図書室の分類比較表

分類	1	2	3	4	5	6	7	8	9
大原	社会問題	社会事業	社会主義	社会衛生	経済学	社会学	統計学	政治学	哲学
会館	社会事業	社会問題	社会思想	経済学	社会学	統計学	政治学	哲学	理学
分類	10	11	12	13	14	15			
大原	理学	歴史地理	文学	定期刊行物	辞書類	雑			
会館	歴史地理	文学	定期刊行物	辞書類	雑	なし			

大原社研は第一義的に社会問題の研究所であるから、1類に社会問題を据え、会館は社会事業を主とするので社会事業が1類に置かれた。大原社研の「3. 社会主義」の内容は、共産主義や無政府主義などで、これは会館の「3. 社会思想」に分類される。また大原社研の「4. 社会衛生」が会館の分類表から削除されたのは、内容が基礎医学、臨床医学、通俗医学書類であったためである。会館では購入しない分野であった。「4. 社会衛生」が分類表にあるのは、1919年の研究所発足当時、社会衛生部門が暉峻義等を研究員として存在していたからであるが、社会衛生部門は1920年に「倉紡工場に新設される社会衛生の研究部門」²⁴⁾に移っていった。

分類表をみて分かるように、府社事会館の分類は大原社研の分類と同一とならないように敢えてずらして作られている。ずらすことで大原社研の図書群と書架上で混排せず、それと識別できるようにコレクションを構築する意図を以て策定したのであろう。

3-4. 大原社研資料の取扱

既成の図書館が寄贈・移管資料を受入れる場合、受入れ側の図書館の分類表に準拠して分類換えを行うのが普通である。しかし府社事会館図書室は大原社研の図書の再分類を行うことはなかった。最大の理由は人員不足と7万冊余の図書の量の問題、独自の分類表を作成して、大原社研の図書とは別書架に図書を排列する決定を行ったこと、逆にいえば独自分類表の作成は人員不足の窮余の一策であった可能性もある。それ以外に以下の理由が考えられる。

- ① 大原社研の和洋図書とも、大原社研独自の一館分類表で分類され、書庫内に一定の秩序で排

架されていたため、敢えて会館の分類表で再整理する必要がなかった。

一定の秩序とは、大原社研の図書排列法は受入番号順排架法であった。大原社研の図書に貼付されていたのは、楕円形の三段ラベルであった。一段目にアラビア数字2文字の分類記号、三段目に同じくアラビア数字で受入番号が記入されていた。このことから書庫内は、分類記号の受入順配列であったと考えられる。同一分類の図書を受入れた場合には、最終受入れ番号の確認が必要になり作業が煩雑になること。

- ② 大原社研からは、「カード目録」が譲渡され、図書の検索手段が確保されていた。「カード目録」は2種類あった。「分類カード」と著者・訳者・编者・書名・叢書名を和洋混排でABC順に排列したカードであった。

カード目録を簡単に説明しておく。通常の図書館の分類カードとは、分類法の規則に従って図書の主題を1つ選び分類記号を与え、請求記号順に排列したものである。しかし分類記号に採用されないもう1つの主題が当該図書にあった場合、例えば『社会事業と社会主義』のように2つの主題があり、大原社研の分類表に従えば、社会事業の分類は「2」であるが、社会主義からも検索できるように「3」の分類記号を与えて排列することを分類重出という。しかし大原社研の分類カードは重出しない、分類記号は1つで和洋混排にする。その代わり著者、訳者、编者、叢書名を副出した分類カードを作成し、同一分類記号内を著者、訳者、编者、叢書名のABC順に排列したものであった。もうひとつのカード目録は、著者、訳者、编者、叢書名を和洋混排してABC順に配列したものであった。

このカード目録の利便性はさておき、2種類の閲覧用カード目録が譲渡されていたことから、書庫内の図書排列とカード目録の請求記号との整合性を維持する決定をしたと考えられる。何れにせよ大原社研の譲渡資料は<完璧に整理済のパッケージ>であった。

第4章 2つの組織における資料整理をめぐって

4-1. 図書整理に於ける分類表問題

4・1・1. 整理経過表

右図（表2）は大阪府立図書館天王寺分館（以下「天王寺分館」）、法政大原の大原社研資料の整理経過の概略である。

(表2) 天王寺分館と法政大原の「大原社研資料」整理

設置主体	大阪府	(財) 法政大学大原社会問題研究所
種別	公共図書館・学術図書館的性格	専門図書館・社会問題研究
施設経緯	1947年6月 大原社研の建物・敷地・図書の大阪府立図書館への移管	1946年5月 政経ビルの一室に移転
	1947年9月 大阪府立図書館天王寺別館	1949年 法政大学との合併を合意 法政大学の図書館の一室に移転、新館4階に移転
	1950年8月 天王寺分館開館	1953年1月 53年館に移転
整理の端緒	「大阪府立図書館天王寺分館蔵書の基盤となったのは、元大原社会問題研究所の図書である。」 「天王寺分館は、その設立当初から、大原文庫資料の整理と総目録の編さんを大きな課題としていた。」	1953年1月 「ようやく研究所はその本拠を得たのである。そこで問題となったのが柏木の焼け残った土蔵の中に収められたままの図書、資料の整理であった。」
整理経緯	「まず、資料を館の備品として登録し、個々の資料を分類の上、図書記号を与え、基本カードを作成していくことが先決であった。」	「図書は洋書の稀観書が主で、点数も比較的少なく、整理作業は順調に進み、1960年には1880年以前に発行された洋書の目録が、良知力氏（中略）の援助で完成した。」
	1957年、「61,763冊（和書24,126冊、洋書37,637冊）に及ぶ大原文庫資料の受入事務が完了した。」	「問題は機関紙誌や原資料の整理であった。」 「20年間近く放置されていた割に保存状態は良好であった。」 「1956年からボランティアとして戦前資料の整理にあたってきた二村が主としてこれにあたり、70年以降からは谷口朗子を中心となって作業は順調に進んだ。」
		「機関紙誌、図書についても67年から68年にかけて点検整理作業が石島忠、是枝洋を中心に専任所員全員が参加して進められ、その結果は69年1月に『法政大学大原社会問題研究所蔵文献目録（戦前の部）』にまとめられた。」
分類表	日本十進分類法（NDC）	法政大学大原社会問題研究所図書資料分類法

大阪府立夕陽丘図書館編. 大阪府立夕陽丘図書館10年史：1947-1983. 1984, p.2-3. 二村一夫.
法政大学大原社会問題研究所. 法政大学百年史編纂員会編. 法政大学百年史. 1980. を基に作成.

4・1・2. 大阪府立図書館分類表の変遷

天王寺分館の本館である大阪府立図書館（現大阪府立中之島図書館）は1904年に開館した。府立図書館分類表の変遷については仲田熹弘の「大阪府立図書館目録・分類の変遷」²⁵⁾の論文がある。以下仲田に従って述べる。分類表は前年の1903年に帝国図書館分類表、東京帝国大学附属図書館図書分類表を参考にして23門分類表が作成された。和漢書分類法は第1門神書及宗教、第2門哲学、以下3教育4歴史5伝記6地誌及紀行7文学8語学9法律10政治11経済及財政12社会13統計14数学15理学16医学17工学18兵事19産業20工芸21商業及交通22美術及諸芸23総記及雑書の23門であった。洋書分類法はI. Religion II. Philosophy 以下はIII. Education IV. History と続き第22門General Worksで終わるものであった。この分類表は分類目録カードを編成するために作られ、図書は函架番号を図書記号として書架上に排架された。この図書の分類記号と書庫内の図書の排列が合致していない方式は1922年まで続いた。

開館当初の検索用カード目録は、和漢書分類目録カードと洋書分類目録カードの2種類だけであった。後に検索補助手段として書名索引や著者名索引付きの冊子目録が備え付けられることになる。23門分類は1908年に27門分類に改訂され、1922年には書架分類表が導入された。この書架分類表は27門分類法をデューイ十進分類法に準拠して作られたもので、000総記、100宗教・哲学・教育、200文学・言語と続き900美術・諸芸で終わる十進分類表であった。以後2つの分類表が併存したが、1954年に分類表が改訂され書誌分類表（27門）、書架分類表（10門）が統一された。

1929年、大阪の間宮商店から森清編『日本十進分類表』= Nippon Decimal Classification（以下「NDC」）が刊行されたが、大阪府立図書館は採用しなかった。その理由を元職員仲田熹弘は、当時既に70万冊の蔵書を擁する大図書館であり、人手と時間の問題が第一義的に敬遠された理由と推測し、更に書誌分類の痕跡を残す和漢書分類表を、全面的に否定し去る必要がないこと強調している。

4・1・3. 図書館の分類表問題

大阪府立図書館の分類表は幾度か変遷したが、図書館界において図書分類表統一問題が侃侃諤諤と議論され決着がつかないまま、戦後まで持ち越された。

1950年天王寺分館は開館し、図書館の資料整理の根幹となるべき分類法と目録法の決定を迫られた。1948年から1950年代の戦後の混乱期に新たに出発した図書館は、天王寺分館と同様であったであろう。

現在の日本の公共図書館の分類法が全てNDCで統一されている時代とは違って、明治大正昭和戦前期、そして戦後の一時期の図書館（公共、学校、大学図書館を含む）は先行する図書館の分類表に倣うか、大阪府立図書館のように他館の分類表を参考に新しい分類表を考案するか、或いはNDCを使用するのか。その選択を迫られたのである。

『日本十進分類表新訂9版本表編』²⁶⁾の「2日本十進分類法について」「2.1 沿革」には次のような説明がある。「戦後は学校図書館の発足に際し刊行された文部省『学校図書館の手引き』（1948）

でNDCが推奨され、国立国会図書館が和漢書の分類に適用するなどの経緯があって、大いに普及し、標準分類表と認識されるようになった。」²⁷⁾。天王寺分館はNDCで大原社研の図書を分類し整理をした。それはNDCが「大いに普及」したことで天王寺分館もNDCを採用したのであろうか。

そこで国立国会図書館がNDCを採用するにいたった経緯、またNDCを図書館の標準分類表にすべきか否か賛否両論が展開された様子を、毛利宮彦と加藤宗厚の意見を参照しつつ、天王寺分館のNDC採用理由に迫ってみたい。

4-2. NDCの標準分類表を巡る人と図書館

4・2・1. 加藤宗厚の見解

加藤宗厚は「NDCの将来」²⁸⁾を書いた以下引用する。「『標準分類表』とは「分類表の条件をそなえたもので、各種の図書館がよりどころとなし得る分類表」をいい、「分類の標準化」とは「このような分類表を標準として各種の図書館にその使用を勧奨しようとする」と解したい。」としている。またNDCが標準分類表だからといって労働団体などの図書館にNDCを使えというのは無理があり、「標準化のねらいは各種の図書をもち、共通性のある図書館はなるべく標準的な分類表を使うのが利用者にも図書館にも多くの便宜が」あり、「特殊な集書で一般性の少ない図書館では・・(中略)・・独自の分類表を作ることは何等妨げとはならない」としている。

4・2・2. 国立国会図書館のNDC採用

開館式の挙行から、NDC採用までを時系列にまとめてみたい。

1948年6月5日 国立国会図書館開館式を挙行。

1948年6月24日 有識者を招き、使用すべき分類表に関する懇談会を実施。

出席者：衛藤利夫、舟木重彦、林靖一、加藤宗厚、森清、鈴木賢祐、武田虎之助、弥吉光長
国会側：金森徳次郎館長他

議題：① 国会図書館が固有の一館分類表を持つべきか、一般図書館の基準となるべき共通分類表を持つべきか。② 十進式分類表か非十進式か。③ 分類表を和一漢一洋の三本立てとすべきか、和漢一洋の二本立てか、和漢洋の一本にすべきか。

この場では結論は出なかったが、加藤宗厚は、「国会図書館の意向はデューイの「十進分類法（DC又はDDC）に傾いていたように思う。」²⁹⁾と記している。

1948年7月1日 和漢書の整理開始。分類表は暫定的にNDC第5版の千区分を適用した。

1948年9月1日 洋書の整理作業開始。分類表はDC13版を適用。

1948年9月11日 ダウンズ報告書がGHQに提出された。

整理に関する専門家として国会図書館に助言を与えるため、GHQ民間情報教育局特別顧問の資格でアメリカのイリノイ大学図書館長ロバート・B・ダウンズは、1948年7月7日来日した。そして9月11日、ダウンズは「ダウンズ報告」(正式名称：「国立国会図書館における図書整理、文献参考サー

ビスならびに全般的組織に関する報告)の形で勧告を行った。この勧告を国会図書館は歓迎した。『国立国会図書館年報』(1948年度版)には次のような文章がある。「本館創設以来、図書の分類および目録法の制定は、本館の重要な課題であった。この課題に対し、ダウンズ氏は大きな激励と助言とを与えた。」³⁰⁾

ダウンズの勧告とは、「和漢書にはN.D.C.(改訂版)を、洋書にはデューイー氏のD.C.第15版を使用すること」³¹⁾であった。結果として十進式分類表を使用し和漢一洋の2本立てとなった。前掲書はこの後、次のように続けている。「この勧告に基づき、和漢書の分類法について森清編「日本十進分類法」(N.D.C.)第5版を改訂するために、昭和23年8月日本図書館協会に分類委員会が設けられ、本館からも委員が参加して慎重審議を重ね、相当の進ちよくをみたが、この年度内には完結するにいたらなかった。」³²⁾。委員会は「NDCの主題表(十区分)の変更」はせず、「主綱表(百区分)の変更もなるべく」³³⁾さけ、要目表(千区分)、細目表の検討を続けた。1949年にも完結しなかったが、1950年3月その完結をみて、第6版は1950年7月15日、B版、8月25日にはA版が出版された。

1950年9月4日、和漢書の分類は第5版から第6版を適用することを決定。

以上が第6版採用までの経緯である。

4・2・3. 毛利宮彦の背景

毛利宮彦³⁴⁾の分類法へのこだわりは、著書『図書の整理と運用の研究』³⁵⁾の別冊付録に『簡明十進分類法』を作成して解説し、更に「少年図書分類表」も掲げていることから知れるが、毛利が最初に出会った分類法は、勤務した早稲田大学図書館の図書分類表であろう。中西裕³⁶⁾によれば、早稲田への就職は1911年10月頃である。4年に満たない早稲田での勤務で分類法に目覚めたとは思えない。すべてはアメリカでの学びからであろう。

毛利は1915年にアメリカに留学しニューヨーク公共図書館附属ライブラリースクールでレファレンス、分類法、目録法、図書館経営などを体系的に学ぶ。さらに特別な許可を得て同スクールの研究科で学んだという。以上は中西の解説による。毛利がアメリカで出会い学んだ分類法はデューイ十進分類法=Dewey Decimal Classification(以下「DC」)などであり、この学習が毛利に決定的な影響を与えたに相違ない。『簡明十進分類法』がDC学習の一つの成果物である。こういった学習経験を背景として毛利のNDCや分類法への発言があると理解しておきたい。

4・2・4. 毛利宮彦の意見

毛利宮彦は、(A)「最近の図書分類法上の問題」³⁷⁾や(B)「最近の図書分類表の問題Ⅱ」³⁸⁾、(C)「図書分類法の指標—加藤宗厚氏の文について—」³⁹⁾を書きNDC標準分類表への疑義を呈した。ここでは分類原理などの意見は省く。以下がポイントである。なお煩雑になるが、①から⑦の出典を示すため、文の最後に(A)(B)(C)を補記する。

① 公共図書館、大学図書館を含む図書館界全体で普及率(毛利は5%と指摘)が低い。

- DCは全米の図書館の95%の普及率、英国でも公共・学校図書館の50%の普及率がある。(B)
- ② NDCは一部の熱心な支持者を除き、「一般的に不詳であった」、独善的で、実際的ではなく「非実用的といふ印象を当時の斯界に与えた」としている。(B)
 - ③ 改訂されたNDCが、日本の図書館の要求に合致した分類表であるか否か。20年来のNDCを大図書館(蔵書30万冊以上)がどこも採用していないことは、「全くの未知数」であるとした。(B)
 - ④ 日本図書館協会がNDCを標準分類表と認めるやり方は上からの意図であって、一般的に認知されて実施され、一般化した標準とは相違すると指摘し、それは「一種の拍車に等しい」として、日本図書館協会による公認に反対した。(C)
 - ⑤ 加藤宗厚は、アメリカでDCが多数の図書館で採用されているから公認には及ばないとする、それは首肯できるが、それよりもDCの分類法としての「優越」と、それを受入れるアメリカの良識を見逃すべきではないと指摘した。(C)
 - ⑥ NDCの不安定性とNDCの改訂への不安 — DCを典拠としたNDCが細目を展開するに伴って、DCとの「理論的な背馳、矛盾、相剋、乖離などが随所」に起きてくる可能性を危惧した。(B)
 - ⑦ DCの国際性に鑑みて、日本人が「世界人としての、物の考え方についての方向^{ママ}づけということに、背をむけていることは許されない。」とした。(C)

NDCの分類表としての理論的・技術的見地からのNDCの反対論はここでは取り上げない。毛利の情勢論としてのNDC反対論を交えて紹介してみた。毛利は謂わばDCを世界標準の分類表と捉えていたから、日本の図書館界が世界と孤立した分類表を持つべきではないと考えていた。また、上からの指導ではなく下からの、図書館の「機能上からの実際的な要求」があつてこそ分類表問題も前進するとの見解を示したこと。「DCはそれほど十分に、日本において研究し盡されたかどうか」⁴⁰⁾と、生半可な研究でDCを評価することを諫めたこと。DCをそのまま採用することはできない、日本への適応のためには「技術的に解決されねばならぬ幾多の課題がある。」⁴¹⁾とDCを知悉する者として、課題解決への含意を匂わせている。これら上記の意見を勘案すると、毛利宮彦は分類法を文明論的視座から問題提起をしたといったら、いい過ぎであろうか。

4・2・5. 加藤宗厚の意見

一方毛利の意見に対して加藤宗厚⁴²⁾はNDCの標準分類表賛成派であつた。加藤は「公共図書館の図書分類表統一問題」⁴³⁾を書いた。以下引用する。「日本に於ける公共図書館の圖書分類表の統一若しくは標準化の問題は凡そ三轉している。」と前置きして三轉した経過を紹介した後で、NDCはDCが持つ「助記性を有する純粹記號と無限の展開を許す十進番號とは實用的分類表にとっては絶好のものである。日本十進分類法(N.D.C.)はD.C.のこの長所を巧に且つ忠實に取り入れたものといふ。」と評価した。しかしNDCは「日本図書館協会によって公認せよ」との一部の意見もあつたが實現しなかつた。「しかし昭和四年十月頃より図書館講習所の圖書分類のテキストとして採用」され、「翌五年八月図書館雑誌の選定新刊圖書目録の分類に試用」され、「漸次日本図書館界に認め

られることとなった。」と述べたのである。そしてNDCに対する諸批判を取捨選択して1942年に訂正増補5版を発行したと胸を張った。また、図書分類表標準化問題では、DCを採用すべきであるとの意見があったと同文で紹介している。ただし加藤のDC評価は、「主類に於て言語學と文學、社會學と歴史との隔絶、綱目の不當その他米國に於ける實用を主としたため、これをそのまま、日本圖書館に適用することには幾多の不便がある。」⁴⁴⁾として退けている。

4-3. 分類表を巡る図書館と図書館界

4・3・1. 天王寺分館のNDCとNCRの採択

天王寺分館は1950年8月10日に開館した。その時、NDC第6版は1950年7月15日に、B5判2分冊で発行されていた。続いて8月25日A判が発行された。天王寺分館開館前に第6版のB5判は発行されていた。

天王寺分館の図書整理の様子について元職員貴田春夫⁴⁵⁾は「図書の整理は、司書第一係が大原文庫の整理、第二係が新刊図書の購入と整理を担当、整理方法は中之島図書館とは別に、分類はNDC第5版、目録はNCR、件名はNSHを採用してスタートしました。ところが開館して間もなく、NDC第6版が刊行されましたので、既に3000冊程度整理済でしたが、第6版に切り換えました。」と筆者の質問に回答している。貴田のいうNDC第6版がA判であるならば、回答の通りとなる。貴田の回答からはNDC採用は当然であり常識であるような印象を受ける。

国会図書館が1948年7月1日、和漢書分類をNDC第5版で開始したが、天王寺分館も戦前の第5版で大原社研の資料を分類し始めた。これはかなり勇気があることではなかったかと推測される。何故なら図書館界が大勢としていまだ信頼を寄せるに至っていないと、毛利が指摘した第5版を採用して、大原社研の分類を行ったからである。第6版に向けて改訂作業が進行中であることは、図書館界では周知の事実であったはずであるから、直にでも使用できる第5版で分類作業に踏み切ったことは、当時の天王寺分館が如何に整理作業を急がれていたかの証左となると考えられる。

いま一つ加えればNCRを採用したという貴田⁴⁶⁾の証言である。NCRは日本目録規則 (Nippon Cataloging Rules) であるが、前記の加藤⁴⁷⁾の論文に「和漢書目録法は明治25年協會によって制定」され、「爾來四十餘年日本の圖書館によって採用された。」。その後改訂の必要性を認め「日本圖書館協會和漢書目録法調査委員會」によって「和漢書目録法」が報告されたが、今日まで未決定である。それと比べ完全と考えられる「日本目録規則」が1944年に青年図書館員聯盟によって完成しているが、「これ又、館界の公認を経ていない。」というのである。このNCRの採用は、後に考察する天王寺分館のNDC採用と同様の考え方であろう。

4・3・2. 分類表の可変と不変

本稿は標準分類表成立の歴史的道程を詳細に跡付けるものではなく、天王寺分館がNDCを採用して大原社研の図書分類を実施した背景とその理由を探るという意図で以下述べてみたい。

戦後、天王寺分館の本館である大阪府立図書館⁴⁸⁾では、展示、講演会、家庭室を開設して子供連れでの図書館利用を図り、対外サービスとして自動車文庫サービスを開始するなど積極的な図書館サービスを展開した。これらは皆地域住民に見える直接的サービスである。それに引き換え図書の分類や目録の策定は全く地域住民からは見ることも、触ることもできない間接的なサービスである。標準分類表を巡る賛否両論もコップの中の嵐にしか見えないであろう。そしてまた図書館の利用者でさえ本のラベルに記入された分類記号が、第5版か第6版かを知ろうとはしないし、図書館もそのことを知らせることもない、そういった世界の話である。

しかし図書館にとって分類表は、仲田熹弘が指摘したように、「一般的に云って、分類表には二つの矛盾した要素がある。一つは時代と学問の進展に適応していくべき可変的なものであり、一つは整理の基準としての不変的な要素である。」⁴⁹⁾ というものである。大阪府立図書館が明治時代に作製した分類表を自力で改訂、増補したように可変的なものであり、一方で当該分類表を維持し続ける不変性のために多大な努力が必要であった。では明治大正昭和戦前の大阪府立図書館図書分類表が大阪府内の市町村立図書館に採用されたのかといえばそうではない。不変性ではなく普遍性の問題からいえば、一館の独自分類表であり特殊なものであった。では大阪府立図書館分類表の普及のために自館の分類表を提供して指導したり、あるいは図書館の分類表作製の援助を行ったのだろうか、そのような事実は大阪府立図書館の図書館史『中之島百年』⁵⁰⁾ のどこにも書かれていないのである。

4・3・3. 個の図書館の分類表の合理と不合理

図書館界の図書分類表は不統一の世界であった。しかしその“多分類表”の状況は和田万吉が1931年に「分類方式の畫一に就いての一考察」⁵¹⁾ で述べたように必ずしも非難される問題ではなかった。各館の独自の分類表は当該図書館の蔵書構成、蔵書の特徴に鑑みて作製されたものであって、他から批判的に改作を指摘したり要求したりするべきものではなかった。図書館界の分類表が不統一であっても、その状況が一概に混乱無秩序であったとはいえないのである。

個（図書館）の組織内部は固有の分類表で統一されていても、個の集合体全体（図書館界）では不統一という状況である。大阪府立図書館の分類表への対応を見て、他の動向を憶測すると、一部の公共、大学図書館の分類表の技術的水準は高度であるが、それぞれに問題を抱えながら技術的な達成度は飽和状態にあって、分類表の調整と合理化に傾注していたということであろう。

4・3・4. 図書館界の機能不全

加藤宗厚はNDCが標準化されるまでに三つの段階があったと、「公共図書館の圖書分類統一表問題」⁵²⁾ と「NDCの将来」⁵³⁾ に書いている。それによれば、「第1次は1919（大正8）山口県立図書館分類表を標準として認定した時代、第2次は1929NDCが初版を刊行した時代、第3次は1950日本図書館協会がNDCの新訂6版を刊行した時代である。」⁵⁴⁾ という。

加藤がいう第2次、NDCの初版が出た時代の1931年11月、金沢市立図書館で開催された第25回全国図書館大会⁵⁵⁾で、西宮市立図書館の水野銀治郎によって「標準分類として森清編著「日本十進分類法」を認定するの決議案」が提議された。しかし結論からいえば「宿題」となったのである。この大会の席上、毛利宮彦（図書館研究会）が可決されたらどのような効果があるのかを問うと、水野は既設館では無理だと思うから未来に、将来新設される図書館に採用することとすると答えている。山崎誠一（呉市立図書館長）は重要な問題であるから本大会で決議すべきではないといい、NDCを見ていない、一寸見ただけでは分からないから「先輩諸君で委員会を設けるなら賛成する。」という。玉井藤吉は全国専門高等学校図書館協議会が進めている分類表の認定との関係で本大会では決議してほしくないという。賛否両論あった中でNDCを「標準的なもの」として「大会の決議として日本図書館協会に勧告」することは見送られた。議長が宿題となった研究を個人か調査委員会を設けてするかを問うと、両論あったが調査委員設置が決まった。しかし委員会が機能しなかったのはその後の歴史が証明している。

4・3・5. 青年図書館員聯盟と図書館界の差異

日本十進分類表（NDC）、日本目録規則（NCR）、日本件名標目表（NSH）。図書館の三大ツールを世に送り出した間宮商店主間宮不二雄⁵⁶⁾は、図書館員の有志と語り1927年青年図書館員聯盟（以下「聯盟」）を結成した。間宮は図書館界から見れば半外部的人物であった。しかし間宮は図書館界とその外部を自由に交通できる人物であり、図書館用品を販売し、外部の知（DCなど）を輸入し、聯盟という研究体制を整備し、機関誌『圃研究』（筆者注：圃は図書館と読む）や多数の図書館関係の書物を間宮商店から出版した。聯盟の傘下に集結した図書館員と研鑽を積み、成果の産出を指導・援助した間宮不二雄という優れた文明開化的人物。その下で森清がDCに準拠してNDCの作製に従事しNDC初版を完成させたということである。三大ツール以外に例を挙げれば間宮商店が1940年に刊行した『目録編成法』がある。これは全国専門高等学校図書館協議会の依頼で鞠谷安太郎と中島猶次郎が作成した一つの「製品」である。聯盟は知の作製工房として機能していたのである。

一方図書館界で行われていた標準分類表問題への批判と反批判の言論によっては、協議、討議材料としての分類表の卵さえ産み出すことができず、図書館界に模範となるべき分類表はなく、与えてくれる援助もないという状況であった。技術は個の図書館に集約されているが、閉じられている。結局図書館界は、個々の図書館に集約されていた分類表作製技術と知を活用することができなかった。図書館界で分類委員会を組織せよとの声は上がっていた。しかし、標準分類表作製に向けてリーダーシップをとることがなかったのは、一つには図書館界での標準分類表に対する価値観が醸成されていなかったためであり、そのような大勢では秩序は確立できず、個（図書館）の分類表を否定し却って混乱を招く結果なる以外にはなかったのである。

それとは反対に、図書館から知が流出するかのようには聯盟に知が転移し、聯盟のメンバーは個々の図書館や図書館界の柵から自由な立場で、品質の優れた製品を生み出すことができたのである。

第5章 戦後の新生児・天王寺分館

5-1. 天王寺分館と「既成品としてのNDC」

天王寺分館のNDC採用はどのような理由からであろうか。天王寺分館がDCを取り寄せ、他館の分類表との厳密な比較検討の結果としてNDC採用の結論を出したのでは恐らくないと考えられる。本館の大阪府立図書館の分類表は採用していない。本館との分類の同一性を避けた形になった。それは府立図書館分類表が旧弊であるとの認識であり、前例踏襲の否定的態度である。

図書館利用の無料の原則を謳った図書館法（法律第118号）は1950年4月30日公布された。新時代が始まったのである。古い分類表は捨てられた。何故なら個々の図書館の一館分類表は、作製過程が非公開でありメンテナンスの保証もないものである。加藤宗厚が一館分類表は「その展開若くは改訂は頗る困難であり種々の批評に風馬牛であり得る。従って共同研究の対象としては妥当ではない。」⁵⁷⁾と評した通りであろう。それはもはや古い体質の不合理な分類表であった。毛利宮彦や秋岡梧郎⁵⁸⁾は標準分類表は上から押し付けるものではないといった。しかし図書館界内部から標準分類表は誕生しなかったのである。

戦後の公共図書館にNDCが普及した理由として、学校図書館にNDCが採択されたこと、あるいは国会図書館が新時代の分類表としてNDCを採用したという影響関係以外に、図書館の分類表への態度が、価値創造的で能動的関与ではなく、もっと割り切った目的合理的で且つ受動的態度で分類表を受け止め、それによって分類表を「創作としての分類表」から「道具としての分類表」へと変質させたのではないか。先に紹介した1931年の第25回の図書館大会で、NDC標準分類表の提議者水野銀治郎が、各図書館が分類表作りに忙殺されて、図書館本来の業務を疎かにしかねない、時間の無駄、時間の不経済を主張したことが、正に戦後の図書館界に受け入れられたのではないか。考えてみればそのために間宮不二雄が間宮商店を作り、図書館の無駄を省き、利便性を高めるために図書館用品の数々を製作し提供したともいえるのである。漸くというべきか、この時代からというべきか、図書館がアウトソーシングに気付いたともいえるのかもしれない。

20余年の歴史を持ち、批判を克服しDCに典拠し日本文化に適合させたNDC、日本図書館協会分類委員会システムによってメンテナンスされた「既成品としてNDC」を道具としての分類表として採用したのが戦後生まれの新しい図書館、天王寺分館であった。

5-2. 分類換えと天王寺分館長南諭造

3,000冊の分類が終わっていたにも関わらず、NDC第6版で再分類を開始したことは何を意味するのであろう。毛利宮彦は「新しい分類の基本が立てられても、その真の一般的な認識をかり得るには、図書館の機能そのものの近代化が、遂行されてゐない限りは、到底これ（筆者注：「基本的分類法の分布」）を期待するのは覺束なく思われる」⁵⁹⁾と指摘した。府県立図書館の分館として、大原社研資料を一般公開することを使命とした天王寺分館が、旧弊な分類表を新訂版が刊行されたこ

とをしながら作業を続けることは、新時代の社会科学の学術図書館という規定からも、図書館経営という観点からも了解され得ないことであった。

ただ現場の図書館員にとっては、NDC第5版から第6版への分類換えという面倒な作業が発生したことになる。しかし以外に易々と第5版の分類を参考にしながら分類作業が進行していったのかもしれない。第6版で分類作業を始めた天王寺分館に府内の公共図書館職員が、分類作業を見学に来たことがあると貴田春夫は筆者に語ったことがある。第6版とはどのような切れ味なのか、まるで伝家の宝刀をみるかのように分類表を眺めたのであろうか。

当時天王寺分館長は南諭造であった。南は若き頃、聯盟の一員であり、間宮商店の社員森清のNDC作成の取り組みや、NCRの制作過程も共に知る人物であった。1953年12月の『図書館雑誌』に寄せた「図書館人の反応性」⁶⁰⁾では、図書館の官僚主義や謙譲の美德で大人しく無反応な態度をとる図書館人を叱正し、「図書館には自由闊達な伸々とした気分が漲るようにして欲しい。そしてそのためには、ここに働く人々が館をとりまく凡な事項について自由に反応を示し」て欲しいと述べ、図書館の民主化は図書館人が態度を改めることであり、それがなければ「図書館の進歩向上など」夢物語だと指弾している。このような考えを持つ分館長南諭造の下で大原社研資料の整理が始まり、資料提供が行われたのである。南は大原社研資料を提供する図書館長として相応しい思想を持った人物であった。

5-3. 天王寺分館の専門性と不人気

当時の整理担当職員の一人貴田春夫は、分類換え以後の状況を筆者の問いかけに次のように説明している。「大原文庫の整理は、昭和30年～32年頃？完了。和洋合わせて6万冊程度になったと思います。大原文庫目録洋書之部二冊完成（和書未刊）。」⁶¹⁾。貴田が記した目録とは邦文タイトル『大阪府立図書館天王寺分館古書分類目録』のことである。第一分冊が1957年、第二分冊が1959年に刊行された。

第一分冊～1800年以前出版の洋書を収録。

第二分冊～1801年から1850年出版の洋書を収録したものである。

なお1851年以降出版の洋書の冊子目録は、さらに時代を下り1967年まで待たなければならない。整理開始から17年を要したことになる。

なおここで付記すれば、天王寺分館は府社事会館からの移管資料を「大原文庫」と命名して基本図書に据え、新時代の社会科学系学術図書館を標榜してスタートしたが、大学生を例外として、原則として20才以上を入館者として認める年齢制限に加え、館内閲覧のみで館外貸出サービスを実施しなかったことで、入館者数の低さと連動して閲覧冊数も低い数値に留まり続けた。

天王寺分館は公共図書館というより、1950年代の用語でいえば特殊図書館（専門図書館）に近い図書館であった。しかし大原社研図書室や他の特殊図書館のように研究機関の附属図書館ではなかった。公共図書館から見れば半分特殊図書館であり、特殊図書館から見れば半分公共図書館であるよ

うな図書館であった。こういった性格を持つ図書館では図書館サービスにも自ずから限界が生じる。館外貸出サービスを閉ざしていた以上、館内でのレファレンスサービス、社会科学分野の書誌作成など利用実態に即したツールの作成や情報提供ということになるが、サービスの方向性が明瞭でなければ館内業務の策定も容易ではない。利用実態と館内サービスとのジレンマが生じることになる。

結局、天王寺分館は1965年館外奉仕として貸出サービスを実施、1966年年齢制限を撤廃し、更に本館で運営していた自動車文庫を引き受け、一般公共図書館へとその性格を変えることとなったのである。

注記

- 1) 法政大学大原社会問題研究所編. 大原社会問題研究所五十年史. 2001, p.14.
- 2) 同上 (注1). p.15.
- 3) 法政大学大原社会問題研究所編. 大原社会問題研究所三十年史. 1954.
- 4) 前掲書 注1
- 5) 二村一夫. 大原社会問題研究所をめぐる人々. <http://oohara.mt.tama.hosei.ac.jp/nk/>, (参照2014-11-28)
- 6) 森田俊雄. 『大原文庫』をめぐる (第一部). 大阪府立図書館収蔵までの道程: 大原社会問題研究所と大阪府社会事業会館. 大阪府立図書館紀要. 2006, (35).
<http://www.library.pref.osaka.jp/uploaded/attachment/482.pdf>, (参照2014-11-28).
- 7) 研究資料月報. No.304, 1984-2. 「大原社会問題研究所史料集」の「史料三、東京資料に関する資料—森戸辰男より久留間鮫造あての手紙その他—」. p.36. なお大原社研の創立、東京移転、史料については、法政大学社会労働センター, 法政大学大原社会問題研究所編. 研究資料月報. No.304, 1984-2. の「大原社会問題研究所史料集」に詳しい.
- 8) 大内兵衛. 経済学五十年 (全). 東京大学出版会, 1960, p.285.
- 9) 解散公告 (第一回). 官報. 第6924号, 1950-2-11, 土曜日.
- 10) 文部省告示第八号. 官報. 第7560号. 1952-3-22, 土曜日.
- 11) 図書館問題研究会, 図書館用語委員会編. 図書館用語辞典. 1982, p.418.
- 12) 日本図書館協会図書館ハンドブック編集委員会編. 図書館ハンドブック. 第6版, 補訂版, 2010. p.194.
- 13) 平井良朋. 一般郷土資料整理の理論と実際. 上, 図書館界. 1968, 10 (4), p.101.
- 14) 長澤規矩也. 古書のはなし: 書誌学入門. 富山房, 1977. p.151-152.
- 15) 大原社会問題研究所. 資料室之栞. [刊年不明], 9p., (孔版印刷). (法政大学大原社会問題研究所蔵).
- 16) 二村一夫. 大原社会問題研究所蔵の戦前資料について. 資料室報. No.123. 1966-9, が初出. 筆者が参考にしたものは, 二村一夫. 所蔵戦前資料について. 資料室報. No.129, 1967-4, p.23-41. 但しp.23のタイトルは「戦前資料について」である. 二村一夫. 大原社会問題研究所戦前資料について. 二村一夫著作集. 2002-9-24掲載, <http://oohara.mt.tama.hosei.ac.jp/nk/senzenshiryo.html>, (参照2014-12-01). も参

照のこと。

- 17) 二村一夫. 法政大学大原社会問題研究所. 法政大学百年史編纂委員会編. 法政大学百年史. 1980, p.757-775.
- 18) 1920年5月28日に第一集が大原社研編著として大原社研出版部から発行された. 今日まで発行が継続している.
- 19) 創立70周年. 合併40周年記念特集 大原社会問題研究所の歴史と現状. 大原社会問題研究所雑誌. 法政大学大原社会問題研究所. 1989, (363. 364合併号).
- 20) 前掲書 注1. p.15.
- 21) 前掲書 注1. p.33.
- 22) 前掲書 注1. p.129.
- 23) 大阪府社会事業会館. 要覧. 1937, 国立国会図書館. 近代デジタルライブラリー. <http://kindai.ndl.go.jp/infondljp/pid/1911365>, (参照2014-11-28).
- 24) 前掲書 注1. p.26.
- 25) 仲田憲弘. 大阪府立図書館目録・分類の変遷. 大阪府立図書館紀要. 1965, p.1-11.
- 26) もりきよし原著. 日本図書館協会分類委員会改訂編. 日本十進分類法. 新訂9版, 本表編, 1995.
- 27) 同上 (注26). p.xii.
- 28) 加藤宗厚. NDCの将来. 図書館学会年報. 日本図書館情報学会, 1967, 4 (1), p.[1]-15.
- 29) 加藤宗厚. 最後の国立図書館長: ある図書館守の一生. 公論社, 1976, p.150.
- 30) 国立国会図書館管理部庶務課編. 国立国会図書館年報. 昭和23年度. 1950, p.32.
- 31) 国立国会図書館編. 国立国会図書館三十年史. 1979, p.219.
- 32) 前掲書 注30.
- 33) 前掲書 注29. p.152-153.
- 34) 毛利宮彦は1887年愛知県生れ. 1912年早稲田大学英文科英文学科を卒業後、早稲田大学図書館に就職。図書館時代に米国に留学、図書館学を学び帰国後は大阪毎日新聞社に入社. 図書資料を中心とする調査部創設に従事. 1925年退社. その後図書館学研究に邁進し、『図書館学講座』全12巻の刊行の他、『図書館学総説』『図書館学序説』などの著作があり、『図書館雑誌』への寄稿も多い. 1957年没. なお毛利については、1957年3月号の『図書館雑誌』に、中村初雄が「毛利宮彦先生のことども」を寄せている.
- 35) 毛利宮彦. 図書の整理と運用の研究. 図書館事業研究会. 1936, 722p., (図書館事業研究会叢書).
- 36) 中西裕. 先駆者毛利宮彦の正統的な図書館学講座. 図書館学講座. 第3巻, 第9巻～第12巻/解題/総目次. ゆまに書房, 498p., (書誌書目シリーズ, 103).
- 37) 毛利宮彦. 最近の図書館法の問題. 図書館雑誌. 1949, 43 (10), p.137-138.
- 38) 毛利宮彦. 最近の図書館法の問題. 2. 図書館雑誌. 1949, 43 (11), p.157-159.
- 39) 毛利宮彦. 図書分類法の指標: 加藤宗厚氏の文について. 図書館雑誌. 1950, 44 (5), p.3-5.
- 40) 前掲論文 注38. p.4.

- 41) 前掲論文 注38. p.5.
- 42) 加藤宗厚は、1895年愛知県生まれ。1922年曹洞宗大学を卒業後、1930年帝国図書館司書、以後富山県立図書館長、東京都深川図書館長、国立図書館長、国立国会図書館支部上野図書館長、などを歴任。『日本件名標目表』『図書分類法要説』『私の図書館生活』などの著書がある。1981年没。
- 43) 加藤宗厚. 公共図書館の図書分類表統一問題. 図書館雑誌. 1948, 42 (3), p.4-6.
- 44) 同上 (注43). p.5.
- 45) 筆者の質問に回答を寄せた「貴田春夫からの手紙」. 受理2014-4-26.
- 46) 同上 (注45).
- 47) 前掲論文 注43.
- 48) 中之島百年一大阪府立図書館のあゆみ編集委員会編. 中之島百年：大阪府立図書館のあゆみ. 大阪府立中之島図書館百周年記念事業実行委員会. 2004. “第四章 戦後の再出発” p.173-278. に詳しい.
- 49) 前掲論文 注25. p.8.
- 50) 前掲書 注48.
- 51) 和田万吉. 分類法式の画一に就いての一考察. 図書館雑誌. 1931, 25 (2), p.41-43.
- 52) 前掲論文 注43.
- 53) 前掲論文 注28.
- 54) 前掲論文 注28. p.[1].
- 55) 第二十五回全国図書館大会記事. 図書館雑誌. 1931, 25 (11), p.392-396. に「標準分類として森清編著「日本十進分類法」を認定するの決議案」に対する出席者の応答がある。毛利宮彦たちの発言はここからの引用である。
- 56) 間宮不二雄は1890年東京市本郷区（現：文京区）生まれ。1907年丸善大阪支店勤務。1916年渡米、L. C. Smith & Brothersタイプライター会社の工場で実務につく。帰国後黒澤商店入社。1922年合資会社間宮商店創業。図書館用品の製造販売を行う。1926年図書館界の進歩、発展にと『圃』誌を刊行。1927年青年図書館員聯盟結成。1928年『圃研究』創刊。以後1943年青年図書館員聯盟解散決定まで書記長として活動を支えた。1907年没。
- 57) 加藤宗厚. N・D・C第五版を見る. 図書館雑誌. 1942, 3636 (3), p.56.
- 58) 秋岡梧郎. 五十音式展開分類法による標準分類表試案. 間宮不二雄先生喜寿記念図書館学論集. 間宮不二雄先生喜寿記念図書館学論文集刊行会, 1968. p.35.
- 59) 前掲論文 注38. p.158.
- 60) 南論造. 図書館人の反応性. 図書館雑誌. 1953, 47 (12), p.2-3.
- 61) 前掲資料 注45.

参考文献

大阪府総務部人事課編. 大阪府職員録. 1937-1940.

大阪府立夕陽丘図書館. 大阪府立夕陽丘図書館10年史：1974-1983. 1984, 36p.

大原社会問題研究所図書室. 閲覧者へ：閲覧室備付のカード目録について. [印刷年不明]. (一枚物). (法政大学大原社会問題研究所蔵).

呑海沙織. 昭和初期の私立大学図書館における図書分類法. 資料組織化研究-e, (58), 2010.

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8804294>, (参照2014-11-29)

前田哲人編. 間宮不二雄の印象. 1964, 240p.

間宮不二雄先生喜寿記念図書館学論文集刊行会編. 間宮不二雄先生喜寿記念図書館学論文集. 清和堂書店, 1968, 385p.